

本案は、公衆用道路1路線について、市道路線の認定を行うため提案されたものです。なお、審査に先立ち、開会の後、休憩を取り現地踏査を行ったところです。

審査に当たり、建設課長からは、本路線は平成24年度、清水町14号歩道設置工事で整備したもので、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めため、提案されたものであるとの説明を受けたところであります。

質疑に入り、委員からは、このような歩道だけの市道認定というのはほかに市内であるのかとの質疑がなされ、建設課長からは、車両が通らないところも市道認定しているところはあるとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、車どめ、フェンスなどが安全に施されているが、北側の住宅地に至るフェンスのない10メートル程度の部分の安全対策を将来に向け検討いただけるのかとの質疑がなされ、建設課長からは、今後地区等と検討し、安全策を講じなければならないと考えるとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、車どめがあるが、冬期間の除雪はどのように行うのか。また冬場に車どめをとった際、標識等の車の進入防止対策は考えるのかとの質疑がなされ、建設課長からは、冬期間は車どめを外して、歩道用の除雪機で南北の除雪を行う予定である。雪が少ない場合の車どめの設置や看板等も検討したいとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、産業・建設常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○蒲生光男議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結い

たします。

それでは、日程第12、議案第57号 市道路線の認定についての1件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、採決いたします。

議案第57号について、産業・建設常任委員長の報告は原案可決であります。

産業・建設常任委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、議案第57号は、産業・建設常任委員長報告のとおり決定いたしました。

予算特別委員会審査報告

○蒲生光男議長 次に、予算特別委員会の審査の報告を求めます。

安部 隆予算特別委員長。

(安部 隆予算特別委員長登壇)

○安部 隆予算特別委員長 平成24年第4回市議会定例会において、予算特別委員会に付託になりました議案第62号 平成24年度長井市一般会計補正予算第2号から、議案第70号 平成24年度長井市水道事業会計補正予算第1号までの補正予算案9件について、審査いたしました経過と結果についてご報告申し上げます。

予算特別委員会は、会議日程に従い、9月24日、25日の2日間にわたり審査を行いました。

審査に当たっては、各会計補正予算の概要について担当課長から説明を受けた後、6名の委員の総括質疑が行われ、終了後に細部審査が行われました。

その経過につきましては、議長を除く全員で構成する委員会での審査でありますので、ここで再び審査の状況、経過などについて申し上げ

ることを省略させていただき、後日、会議録によりご承知くださいますようお願い申し上げます、審査の結果のみご報告申し上げます。

議案第62号 平成24年度長井市一般会計補正予算第2号につきましては、我妻昇委員ほか2名の委員から修正案が提出されましたので、提出された修正案について提案者から説明を受けた後、質疑、討論を行い、まず、修正案について採決した結果、賛成多数で修正案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続いて、修正部分を除く原案について採決した結果、賛成多数で可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第63号 平成24年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号、議案第64号 平成24年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第1号、議案第65号 平成24年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号、議案第66号 平成24年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第1号、議案第67号 平成24年度長井市介護保険特別会計補正予算第1号、議案第68号 平成24年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号、議案第69号 平成24年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号、議案第70号 平成24年度長井市水道事業会計補正予算第1号の8件につきましては、いずれも全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上が審査の結果であります。当局におかれましては、審査の過程で委員各位から出されました質疑、意見等について十分に意を用いられ、事務の執行に当たられるように申し上げ、予算特別委員会の審査の報告を終わります。

○蒲生光男議長 委員長の報告が終わりました。

ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 質疑もないので、質疑を終結い

たします。

それでは、日程第13、議案第62号 平成24年度長井市一般会計補正予算第2号から、日程第21、議案第70号 平成24年度長井市水道事業会計補正予算第1号までの9件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し順次採決いたします。

まず、議案第62号について、予算特別委員長の報告は修正可決でありますので、初めに、委員会の修正案について採決いたします。

委員会の修正案に賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○蒲生光男議長 起立多数であります。

よって、委員会の修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決いたします。

修正部分を除く部分を原案のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

○蒲生光男議長 起立多数であります。

よって、修正部分を除く部分は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第63号 平成24年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第1号から、日程第20、議案第69号 平成24年度長井市後期高齢者医療特別会計補正予算第1号までの7件について、一括して採決いたします。

日程第14、議案第63号から、日程第20、議案第69号までの7件について、予算特別委員長の報告はいずれも原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、議案第63号、議案第64号、議案第65号、議案第66号、議案第67号、議案第68号、議案第69号は、予算特別委員長報告のとおり決定

いたしました。

次に、日程第21、議案第70号 平成24年度長井市水道事業会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

議案第70号について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。

予算特別委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、議案第70号は、予算特別委員長報告のとおり決定いたしました。

委員会付託の省略について

○蒲生光男議長 お諮りいたします。これから上程いたします議案は、委員会付託を省略し、全員でご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○蒲生光男議長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

日程第22 議案第71号 長井市教育委員会委員の任命について

日程第23 議案第72号 長井市教育委員会委員の任命について

○蒲生光男議長 日程第22、議案第71号 長井市教育委員会委員の任命について及び日程第23、議案第72号 長井市教育委員会委員の任命についての2件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

内谷重治市長。

(内谷重治市長登壇)

○内谷重治市長 議案第71号及び議案第72号の2議案についてご説明を申し上げます。

いずれも長井市教育委員会委員の任命についてございまして、議案第71号では、平成24年10月2日をもって任期満了となります加藤弘二さんを引き続き長井市教育委員会委員に任命いたすため、議案第72号では、平成24年10月2日をもって任期満了となります長井市教育委員会委員の後任者として、平とも子さんを任命いたすため、それぞれご提案申し上げるものでございます。

よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

○蒲生光男議長 提案者の説明が終わりました。ここで審議の都合上、加藤弘二教育委員長の退席を求めます。

(加藤弘二教育委員長 退席)

○蒲生光男議長 本案は、いずれも人事案件でありますので、質疑、討論は省略し、採決いたします。

議案第71号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。

よって、議案第71号は、原案に同意することに決定いたしました。

ここで、加藤弘二教育委員長の復席を求めます。

(加藤弘二教育委員長復席)

○蒲生光男議長 加藤弘二教育委員長に申し上げます。

あなたの長井市教育委員会委員の任命に同意いたしましたので、告知いたします。

次に、議案第72号の1件について、原案に同意することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○蒲生光男議長 起立全員であります。